

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年6月26日

鹿児島市長 下鶴 隆央 殿



提出者

住 所 鹿児島市伊敷6丁目13番1号

氏 名 五月産業株式会社

代表取締役 池田 真二

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

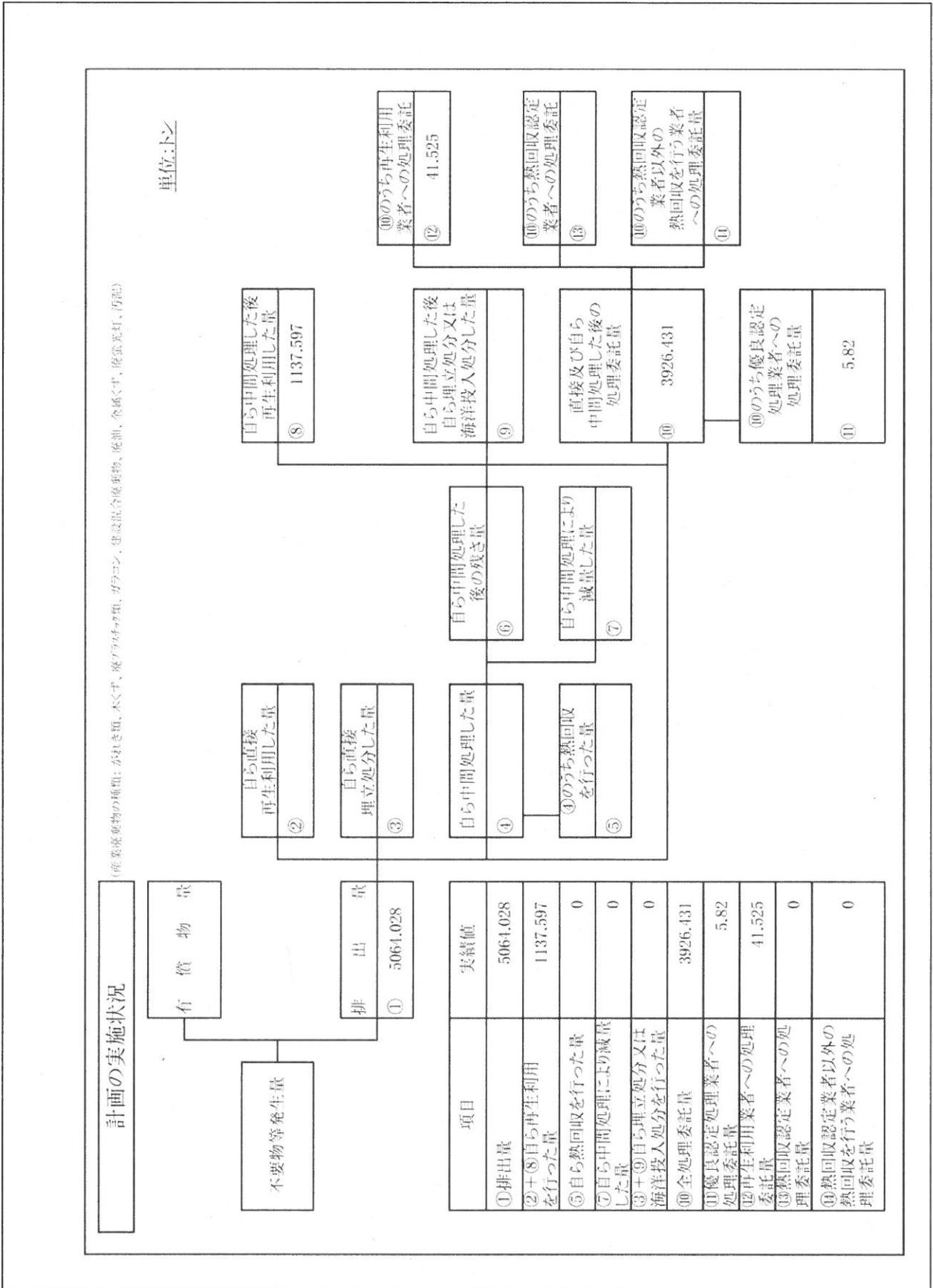
電話番号 099-220-3030 担当：柿元

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和5年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	五月産業株式会社 本社
事業場の所在地	鹿児島市伊敷6丁目13番1号
事業の種類	大分類：建設業 中分類：総合工事業 小分類：土木工事業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	1078.9 t	全処理委託量	778.9 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	300 t	優良認定処理業者への処理委託量	389.45 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	389.45 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
※事務処理欄			



(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物(特別管理産業廃棄物)処理計画実施状況報告書 廃棄物の種類が2品目以外ある場合この表を使用してください

別添内訳書		数字(t)												
項目	実施値	がれき類	廃プラスチック類	金属	ガラスコン(※)	紙くず	汚泥	建設混合廃棄物(※)	廃油	蛍光灯	石油含有産業廃棄物	機械くず	麻石綿等(飛散性)	合計
① 排出量	5,064	2171.057	2582.332		8.67	7.865	0.518	21.62	0.7	1.221	8.95	0.89	3.9	5064
② 自ら直接再生利用した量	1,138													1,138
③ 自ら直接埋立処分した量														
④ 自ら中間処理した量														
⑤ ④のうち熱回収を行った量(内訳)														
⑥ 自ら中間処理した後の残さ量														
⑦ ④-⑥自ら中間処理により減量した量														
⑧ 自ら中間処理後再生利用した量		964.337	173.26											1137.6
⑨ 自ら中間処理後、自ら埋立処分した量														
⑩ 直接及び自ら中間処理した後の処理委託量		1206.72	83.045	2582.332	8.67	7.865	0.518	21.62	0.7	1.221	8.95	0.89	3926.4	
⑩のうち、優良認定処理業者への処理委託量									0.7	1.22			3.9	5.82
⑩のうち、再生利用業者への処理委託量		11.275			8.67			21.58						41.525
⑩のうち、熱回収認定処理業者への処理委託量														
⑩のうち、熱回収認定処理業者以外の熱回収を行う業者への委託量														
参考1 ⑩のうち、焼却施設への処理委託量(⑩の内訳)		71.77				7.865						0.89		80.525
参考2 ⑩のうち、焼却以外の中間処理施設への処理委託量(⑩の内訳)														
参考3 ⑩のうち、埋立処分業者への処理委託量(⑩の内訳)		36.3	2562.992											2599.3

※ガラスコン=ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(廃石膏ボードもガラスコンで記入してください)

※建設系の廃棄物で、品目ごとの仕分けが不可能な場合は、建設混合廃棄物として記入してください。

◆参考1～3は、どのような業者に委託されているかを聞くものです。(⑩処理業者への委託量=参考1+参考2+参考3)

◆m³は、トンに換算し記入してください (換算計数は、市ホームページ中、産業廃棄物管理票交付等状況報告書の欄に掲載してあります。)

自動計算
データの場合
入力不要



産業廃棄物(特別管理産業廃棄物)処理計画書 廃棄物の種類が複数ある場合この表を使用してください

(お願ひ:2種類までは計画書に記載することができますが、集計の都合上、なるべくこの表をご使用ください)

別添内訳書

数字(↑)

廃棄物の排出の抑制に関する事項		がれき類	木くず	廃プラスチック類	金属	ガラス(※)	紙くず	汚泥	建設混合廃棄物(※)	廃油	蛍光灯	石綿含有産業廃棄物	繊維くず(飛散性)	廃石綿等	合計	
①現状(前年度実績)		排出量[A]	2,171.06	256.31	2,582.33	0.00	8.67	7.87	0.52	21.62	0.70	1.22	8.95	0.89	3.90	5,064.03
②計画(今年度目標)		排出量[B]	2,000.00	250.00	2,500.00	0.00	7.00	5.00	0.50	20.00	0.50	1.00	7.00	0.50	0.00	4,791.50
①現状(前年度実績)		自ら再生利用を行った量[C]	964.34	173.26												1,137.60
②計画(今年度目標)		自ら再生利用を行った量[D]	1,000.00	200.00												1,200.00
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項																
①現状(前年度実績)		自ら熱回収を行った量[E]														0.00
		自ら中間処理により減量する量[F]														0.00
②計画(今年度目標)		自ら熱回収を行った量[G]														0.00
		自ら中間処理により減量する量[H]														0.00
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投棄処分に関する事項																
①現状(前年度実績)		自ら埋立処分を行った量[I]														0.00
②計画(今年度目標)		自ら埋立処分を行った量[J]														0.00
産業廃棄物の処理の委託に関する事項																
①現状(前年度実績)		全処理委託量[K]	1,206.72	83.04	2,582.33	0.00	8.67	7.87	0.52	21.62	0.70	1.22	8.95	0.89	3.90	3,926.43
		内訳 優良認定処理業者へ処理を委託した量[L]									0.7	1.22			3.9	5.82
		内訳 再生処理業者へ処理を委託した量[M]		11.275			8.67			21.58						41.53
		内訳 認定熱回収業者へ処理を委託した量[N]														0.00
		内訳 認定以外の熱回収業者へ処理を委託した量[O]														0.00
②計画(今年度目標)		全処理委託量[P]	1,000.00	50.00	2,500.00	0.00	7.00	5.00	0.50	20.00	0.50	1.00	7.00	0.50	0.00	3,591.50
		内訳 優良認定処理業者へ処理を委託する量[Q]			1,250.00	0.00	3.50	2.50	0.25	10.00	0.25	0.50	3.50	0.25	0.00	1,270.75
		内訳 再生利用業者へ委託する量[R]			1,250.00	0.00	3.50	2.50	0.25	10.00	0.25	0.50	3.50	0.25	0.00	1,270.75
		内訳 認定熱回収業者へ処理を委託する量[S]														0.00
		内訳 認定以外の熱回収業者へ処理を委託した量[T]														0.00

※ガラス・コンクリートくず及び陶磁器くず(廃石膏ボードもガラス・コンクリートの項目です)

※建設系の廃棄物で、品目ごとの仕分けが不可能な場合は、建設混合廃棄物として記入してください。

